

## 平成26年3月一般質問(26年2月28日)

### 1. 人口増加策と定住促進について

- (1) 西尾市の魅力をPRした定住促進のための情報誌を発行しませんか。
- (2) 人口増に繋げるために、雇用の場を創出する工場建設等に係る各種規制緩和についてどのように考えていますか。
- (3) 人口増に繋げるために、住宅建設等に係る各種規制緩和についてどのように考えていますか。
- (4) 市政世論調査などに定住関係の調査項目を追加して市民の考え方を把握し、活用する考えはありますか。

### 2. 防災・減災対策について

- (1) 平成25年度までに重点的に実施してきた対策についての考え方とその事業内容はどのようにですか。
- (2) 平成26年度に実施する対策についての考え方とその事業内容はどのようにですか。また、27年度以降の考え方はどのようにですか。
- (3) 市民の防災意識の高揚策と防災訓練のあり方をどのように考えていますか。また、小中学生の防災教育をどのように考えていますか。
- (4) 地震の揺れに応じた市民の対策を推進する必要があると思いますが、どのように考えていますか。
- (5) 災害時協力井戸は地区ごとに何件登録されていますか。また、災害時に活用できるための水質検査をどのように考えていますか。
- (6) 命山についての検討内容はどのようにですか。また、地域が自主的に取り組む場合に免税をしたり、樹木を提供する等の考え方はありませんか。
- (7) 防災意識を高揚させるため、看板の設置など目に見える防災対策についてどのように考えていますか。
- (8) 平成25年4月より防災監を設置していますが、どのように活かされましたか。また、26年4月に設置される危機管理局の位置づけはどのようにですか。

### 3. 保育園、幼稚園の給食費の無料化と給食のあり方について

- (1) 保育園と幼稚園では保護者の軽減額が異なりますが、どのような考え方によるものですか。
- (2) 幼稚園給食の改善に向けた検討会の内容はどのようにですか。

### 4. 総合運動場の建設計画について

- (1) 西尾市総合計画では、「将来整備を目標とした構想づくりのための調査研究を進める。」とされていますが、今議会に基金条例の制定が上程されるに至った理由はどのようにですか。
- (2) 現段階での建設予定期、施設の内容、事業費はどのようにですか。また、今後の進め方をどのように考えていますか。
- (3) 財政負担も考えた市民ニーズをどのように捉えていますか。また、有効活用するためにはスポーツの普及振興策をどのように考えていますか。

○(渡辺信行) 新生西尾クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

西尾市と幡豆郡が合併して3年が過ぎようとしています。市政運営のスローガンで示されているように、市民の皆様が融和のもとに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、新西尾市の飛躍を願っているところであります。私たち市議会議員も職責を全うするとともに「心豊かに暮らせるまちづくり」の実現のため、一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

それでは、質問に入りますが、昨日の施政方針の質問で同趣旨のものがありましたが、通告に従い質問いたします。

#### 議題1、人口増加策と定住促進について。

今後、人口の減少が見込まれる中で西尾市の活性化を図るためにには、いかにして人口をふやすかが問題であります。昔は、生まれ育った地を親しみ暮らしていたのですが、現代は快適な地を選び住むようになりました。西尾市は、本当に暮らしやすいところだと思います。気候も温暖で災害も少なく、自然環境に恵まれたすばらしいところであります。生活の価値観は人により異なりますが、西尾市は将来の都市像として示されているとおり「心豊かに暮らせるまち」であると確信しております。

そこで、人口増加策と定住促進のための働きかけや取り組みについてお聞きします。

なお、子育て支援などの行政サービスも大事な要素であります。今回の質問からは除きます。

西尾駅に蒲郡市の定住促進の冊子が置いてありました。職員の方も見られたことと思います。住みたいまち蒲郡市のくらし情報誌「海山子ども、がまごおり生活」としてA4、16ページで紹介されています。内容を調べましたので少し申し上げます。目的は、転出する多くが20代から30代であることから、若い世代や子育て世代をターゲットに蒲郡市の住みやすさや魅力を情報発信すること。それと、ポータルサイトを見た人がツイッターやフェイスブックで市の魅力等を自由に投稿し、共有することを期待されているものであります。中日新聞の県内版や読売新聞の三河版に掲載もされました。配布されたのは、市内では公共施設、駅、金融機関など、市外については駅、ショッピングセンター、住宅展示場、不動産業者、大手企業などあります。製作費用については、情報誌に掲載される広告事業者、JA、金融機関などの協賛により市費負担を最小限にしております。情報を委託され、協賛されたのは西尾市の印刷業者であります。ポータルサイトは、市内の魅力を紹介したものであり、子育て支援や医療、福祉、教育などに関する情報を初め、民間業者と提携して市内の土地物件情報が検索できる機能を備えてあります。また、人口増加につなげるまちづくりとしてプロジェクトチームを結成して、各種対策に取り組まれております。

西尾市は、合併した平成23年4月1日の人口が16万9,163人、その後、増減を繰り返しながら平成26年2月1日現在で16万9,832人と増加しております。しかし、地区ごとに見ますと、旧西尾市は増加していますが、旧幡豆郡は3町とも減少しております。旧幡豆郡は、3年間で905人の減少です。蒲郡市のように毎年四、五百人が減少し、直面した問題ではありませんが、将来を見据えた対策を考えいくべきだと思います。市長がスローガンに加えられた「飛躍」するためには、何事もモーションを起こさなければ始まりません。

それでは質問します。質問要旨(1)西尾市の魅力をPRした定住促進のための情報誌を発行しませんか。

---

○（答弁）議員がおっしゃいますとおり、本市の人口は合併後の3年間で600人を超える増加となっておりますが、我が国の少子化傾向は本市においても例外ではなく、第7次西尾市総合計画における人口推計においても、間もなく減少傾向局面に転換するものと見込まれております。人口の増減は、まちの活性化や経済に及ぼす影響は多大であると思っております。

このようなことから、定住人口の増加策を講じることは大変重要であると考えておりますので、その1つとして、定住促進と西尾市の魅力をPRするための定住促進雑誌の発行についても、先進自治体の状況を参考に今後、検討してまいりたいと思います。

---

○（渡辺信行）次の質問に入ります。雇用の創出、経済の活性化のために企業誘致に力を入れていることは承知しております。企業誘致は人口増にもつながります。人口の増加は地域の経済、産業の活性化や納税額の増加による財源確保になります。そのためには、工場建設や住宅建設のしやすい環境を整えることが大切であります。そこで、西尾市の施策をお聞きします。

質問要旨(2) 人口増につなげるために、雇用の場を創出する工場建設等に係る各種規制緩和についてどのように考えていますか。

---

○（答弁）各種規制緩和は、大変有効な方法と考えておりますが、これまでにも緑地面積率の緩和を図るための条例といたしまして、少し長い条例名でございますが、西尾市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定いたしました。また、開発申請から許可までの期間短縮を図るため、愛知県への意見照会を省き、市の権限で申請書の受理から許可までを行うための条例といたしまして、西尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例を制定するなど、規制緩和策を積極的に進めてまいりました。

今後も、愛知県等が国家戦略特区への提案をしております「モノづくり産業強靭化スーパー特区」、あるいは「アグリ・フロンティア創出特区」などの情報を注視いたしまして、可能な限り規制緩和に努めてまいります。

以上です。

---

○（渡辺信行）今、答弁のありました企業立地促進法では、産業の集積として企業が立地する場合の受け入れ体制の規制緩和であり、その中で西尾市が条例化したものが、市街化区域の工業専用地域の緑地等の面積を縮小して生産施設をふやし、生産能力を上げるという内容であるかと思います。また、西尾市都市計画法に基づく開発行為等の条例も工業系の規制緩和策であり、企業が立地しやすい環境づくりは、それなりにされていると理解できました。

なお、一昨日の新聞に、大府市が市街化調整区域の開発許可基準を緩和する旨の記事がありました。先進的な取り組みと思い調べてみましたが、一部地域の特例ということがありました。西尾市も今後、場合によっては柔軟な対応をしていただきたいと思います。

それでは、次に工業系ではなく住居系の施策についてお聞きします。

愛知県条例の中に、平成23年10月1日に施行された都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例があります。工業系については、知事に申し出た区域内において工場等を建てることができるものでありますし、また住居系については、県に申し出て、県の指定した土地の区域内において住宅などを建てることができるものであります。しかし、西尾市は開発行為の許可を県より事務移譲されており、この条例の対象外となっております。

質問要旨(3)人口増につなげるために、住宅建設等に係る各種規制緩和についてどのように考えていますか。

---

○(答弁) 市街化区域内に住宅を建てるには、建ぺい率などの規制が厳しい用途地域がありますので、愛知県の暫定用途地域の解除に関するガイドラインに基づきまして解除を進め、家を建てやすい用途に見直しを行ってまいります。また、市街化区域内の未利用地を解消し、住みよい住環境を整備するための宅地開発を進めるため、土地区画整理事業などの面整備を行うことにより、定住促進を進めてまいります。

県から事務移譲されています住居系の条例の制定による規制緩和につきましては、市街化区域内に多くの未利用地がありますので、今のところ考えておりませんが、今後、土地区画整理事業などの進捗状況を考慮し、新たな住宅地の必要性が生じた場合には、条例の一部改正を検討してまいります。

---

○(渡辺信行) 次に、この議題最後の質問に入ります。

さきに申し上げましたが、快適な地を選び住む人が多くなってきたということで、今後、交流人口がふえることと思います。そこで、住民がどのような思いで転入・転出されるのかを把握することが重要であります。

昨年の12月15日に友好都市となりました米沢市は、平成23年度に人口に関するアンケート調査を実施し、転入者、転出者の家族構成、転居の理由、転居前後を比較した住みやすさなどのアンケートを実施しています。集まったデータから現状や課題をまとめ、平成24年度には人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的とした「米沢市人口定住促進ビジョン」を策定しております。そして、定住人口の増加に向けた施策に結びつけています。

また、県内でも田原市や日進市においても市民意識調査で、このような項目の調査を実施しています。西尾市は、市政世論調査を平成24年10月に実施し、住みやすさ、市民の意向、施策などを調査しておりますが、今後、定住関係の調査項目を追加して市民の考え方を把握し、活用することもよいことだと思います。

質問要旨(4)市政世論調査などに定住関係の調査項目を追加して市民の考え方を把握し、活用する考えはありませんか。

---

○(答弁) 定住促進を図るために、市民の方々に西尾市に対する意識を伺い、まちづくりの施策に反映していくことが重要であると考えております。

平成 24 年度に実施した市政世論調査では、「西尾市が住みよいまちだと思うか」や「住みにくい理由」などを問う設問を設けたところでございますが、来年度に実施予定の調査では、定住促進の観点からどのような質問が有効かを調査研究し、質問項目を検討してまいります。

---

○(渡辺信行) 以上で、議題1の質問を終わります。

次に議題2、防災・減災対策について質問いたします。

災害とは、地震、津波、洪水、台風などありますが、最近、特に危機管理意識を持たれているのが地震と津波であります。

阪神淡路大震災は平成7年1月 17 日に発生し、あれから 19 年になります。近畿圏の広域が大きな被害を受けました。特に神戸市市街地の被害は甚大で、日本国内のみならず世界中に衝撃を与えました。戦後に発生した地震災害としては、その後の東日本大震災に次ぐ規模であります。死者及び行方不明者 6,437 人、負傷者4万 3,792 人。現在も、当時の映像を見ますと身の毛がよだつ思いであります。その後の東日本大震災は平成 23 年3月 11 日に発生し、日本観測史上最大の地震となりました。死者及び行方不明者は約1万 9,000 人と言われておりまして、想像を絶する被害がありました。あれから3年になりますが、復興するには原子力発電所の事故も絡んで、まだまだ年月のかかること思っています。

被害を受けていない当地域においては、他県と比べると市民の危機管理意識が低いように思います。当地域に発生する南海トラフ巨大地震は、どれだけの規模かわかりませんが、いつきてもおかしくない状況と言われており、防災・減災対策は市の最重点課題とされているところであります。南海トラフ巨大地震が発生した場合の本市における被害予想については、愛知県防災会議地震部会での試算で、最大震度7、津波の高さの最大値7メートル、全壊・焼失棟数の最大値約2万 9,000 棟、死者数の最大値約 1,800 人とされております。市長は、この地域に災害が発生しても、西尾市から犠牲者を出さない心構えで対策に取り組みたいと言われました。市民にとっては心強い言葉であります。市民の生命を守ることは行政にとりまして最優先すべきことであり、毎年対策が実施されていることは承知しております。災害予想及び被害想定は難しく、どこまでやればいいのか、対策として終着点の見えない事業であります。また、当然のことにも予算も関係してくることであります。

過去の一般質問を見ましても、いろいろな質問が出されており、地域を守る思いはみんな同じであります。地区により環境が異なりますので、行政として優先順位のもとに順次整備されていますが、防災・減災対策について総括的な考え方などについて質問します。

なお、建設部関係などのハード部門につきましては、昨日、山田議員の質問にありましたので、防災課としての答弁で結構です。

質問要旨 (1) 平成 25 年度までに重点的に実施してきた対策についての考え方と、その事業内容はどのようにですか。

---

○ (答弁) 平成 14 年度に地震防災対策強化地域、平成 15 年度に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことに伴い、平成 16 年度から本格的に地震防災対策を推進してまいりました。当初は、自主防災組織の発足及び育成に力を注ぎ、ハード面では、市内小・中学校

の耐震診断と耐震工事、そして防災行政無線、飲料水兼用耐震性貯水槽を初めとする防災資機材の充実に力を注いでまいりました。東日本大震災以降は、より実践的な取り組みとするため新たに防災監の職を設け、スピード感を持って、また組織横断的にハード対策とソフト対策を実施できるようにいたしました。

防災は、市民の生命と財産を守る最も重要かつ基本的な施策と認識し、これまで取り組んでまいりました。今後も市職員と市民の皆様で、まさに全員野球で防災に取り組んでまいりたいと考えております。

---

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(2)平成26年度に実施する対策についての考え方、その事業内容はどのようにですか。また、27年度以降の考え方はどのようにですか。

---

○(答弁) 南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、1人の犠牲者も出さない、出してはいけない、そういった覚悟で取り組みを進めております。

防災・減災対策関係の予算は、平成25年度は対前年で220.6%の増、平成26年度はこれをさらに50.6%増とし、強力に推進してまいります。

平成26年度の主な内容は、防災行政無線増設工事、小・中学校非構造部材耐震対策工事、消防救急デジタル無線システム整備工事で、これらを含め28事業、総額16億7,474万円を実施いたします。

私は、本年の市政運営のスローガンに「融和」と「協働」、そして新たに「飛躍」を掲げました。飛躍をするためには、まずは足固めが必要です。市民の皆様が、安心で安全に暮らしていただけるまちづくりに今後も取り組んでまいります。

---

○(渡辺信行) 次の質問に入ります。去る2月9日に西尾市防災フォーラムが開催されました。中学生によるパネルディスカッションと基調講演が行われ、多くの市民とともに聞かせていただきました。中学生のディスカッションも基調講演も大変よくて、防災対策を考える上で大いに参考になりました。講師の言われたことも踏まえて質問いたします。

まずは、防災訓練と防災教育についての考え方をお聞きしたいと思います。

防災訓練は誰のためにするのか。行政がお願いしてするものではなく、自分の生命や財産を守るために行うものだという意識が低いようあります。講師も言ってみましたが、人ごとのようにやっている人が多いということです。災害が発生したら最小限に食いとめるためには意識の高揚と、発生した場合に行動できる防災訓練が必要であると言われました。言葉ではわかっていても、いざとなると行動できない場合が多いようです。それは、できるための訓練をしていないからだそうです。

また、西尾が被害に遭った場合に、道路状況などで全国からの応援は考えられないことがあります。災害が発生したときには地域の協力が最も必要でありますし、避難所運営は地域力にまさるものなしと言われています。阪神淡路大震災での要救助者の救出については、地域住民による救出が77%であり、そのうちの約8割が生存者の救出がありました。自衛隊や消防隊に

による救出は 23% であり、そのうち半数以上が遺体の救出と言われています。地域力は本当に重要とされています。

また、保存食や水などの備蓄については、どれだけの家庭で行われているのか疑問であります。非常持ち出し袋については、パネルディスカッションに参加した 10 人の中学生全員が知らないと答えていました。このように防災に対する意識が、まだまだ不足しているように思います。

防災教育は、聞いて見て知ることも大切ですが、実際に経験することが大事であります。実際の地震で経験することは誰も望んでいませんので、例えば地震の怖さ、揺れた場合の状態は地震体験車がよいということです。体験にまさる知恵はないと言われました。

質問要旨 (3) 市民の防災意識の高揚策と防災訓練のあり方をどのように考えていますか。また、小・中学生の防災教育をどのように考えていますか。

---

○ (答弁) 総務部関係分について、ご答弁申し上げます。

南海トラフ巨大地震が危惧される中、今日では市民の防災意識の高揚は非常に重要な課題であると考えます。そうしたことから、昨年 11 月 5 日の津波防災の日に市民まるごと防災訓練を実施いたしました。企業、地域住民、学校など全ての市民が、西尾市から 1 人の犠牲者も出さないという同じ思いを抱き、それぞれの立場で参加することが防災意識の高揚になるものと考えます。平成 26 年度も同様の訓練を実施いたします。

○ (答弁) 教育委員会関係分について、ご答弁申し上げます。

小・中学校におきましては、さまざまな災害を想定した避難訓練や保護者への引き渡し訓練などを、各学校の計画に基づいて実施しております。

防災教育に関する独自の取り組みとしましては、例えば福地中学校では生徒が主体になり、宮城県の名取市閑上中学校と継続的に交流する活動である「閑上中サポーターズプロジェクト」を進めています。また、白浜小学校では総合的な学習の時間等を活用しまして、児童の提案をもとに防災ボランティア団体や校区自主防災会などの協力を得まして新たな避難経路を整備しつい先日は予告なしの避難訓練も実施をしております。

災害の恐ろしさを知ること、自分の身は自分で守ること、そして災害が発生したらどのような対応をするのかを知ることなど、今後は身近なことを通して防災意識の高揚を図るとともに、体験的な活動などの防災教育を一層大切にしていきたいと考えております。

以上です。

---

○(渡辺信行) 再質問します。災害がいつ発生するかわかりませんが、10 年、20 年後と想定しますと今の学生や若者が防災の中心になるとと言われています。彼らが日本社会を支える時代になるわけですが、若者の自主防災組織への参加など、地域社会との接点がほとんどないと言われています。

質問ですが、やがて来る災害に備えるための若者の防災対策はどのように考えていますか。

---

○（答弁）高齢化が進む中で、若者の活力は大変重要であり、防災においても必要不可欠であると考えております。

自主防災会などを通じて若者への呼びかけやボランティア活動の参加を促し、あらゆる機会に啓発をしてまいります。

---

○（渡辺信行）次の質問に入ります。東日本大震災により、特に津波対策が心配されていますが、地震が発生した場合、西尾市は揺れにより相当の被害が想定されています。阪神淡路大震災で学ぶこととして木造住宅やブロック塀の崩壊、火災の発生、家具の固定の必要性などあります。公共施設の耐震診断や補強工事は行われていますが、問題は各家庭での対策であります。木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の補助など行っていますが、申請件数も思ったより少なく、市内の状況を見る限り十分対策されているとは言えない状況にあります。

質問要旨（4）地震の揺れに応じた市民の対策を推進する必要があると思いますが、どのように考えていますか。

---

○（答弁）広い範囲で震度7が想定される本市において、議員の言われる市民への対策は大きな課題であり、また市民一人一人がみずから生き延びる知恵と行動を身につけるため、揺れに対する対策を推進する必要があると認識しております。

これまで木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対する補助や家具の転倒防止などの事業を行ってきておりますが、改めて基本に立ち返り、自主防災会と連携して事業の推進に取り組んでまいります。

---

○（渡辺信行）次の質問に入ります。現在も行われている災害時協力井戸、「いのちの井戸」についてお聞きします。

自宅から市役所を行き来する間に「いのちの井戸」の看板を目に入れます。地域の助け合いのためのものでありますし、市民意識高揚のためにもよい看板だと思って見ています。「いのちの井戸」と赤字で書かれ、その隣には「災害時の協力井戸、災害時に飲料水として供給します」と表示されています。平成20年度に吉良町から実施されたものであり、合併後も広報で協力していただける方を募集し、水質検査を市が1回実施しているようあります。災害時に活用できる状態にしておかないと価値がありませんので、設置後の水質検査は適正に検査されているのか、何年も検査がされていなくても問題ないのか、設置後の検査の考え方についてお聞きします。

質問要旨（5）災害時協力井戸は、地区ごとに何件登録されていますか。また、災害時に活用できるための水質検査をどのように考えていますか。

---

○（答弁）災害時の協力井戸の地区別登録件数は、旧西尾市123件、旧一色町14件、旧吉良町81件、旧幡豆町34件の合計252件であります。水質検査につきましては、現在のと

ころ登録時のみ市が負担し、その後の衛生的な管理や定期的な水質検査等については、自主管理を井戸の設置者にお願いしたいと考えております。

---

○(渡辺信行) 再質問ですが、ポンプには電動ポンプと手押しポンプがありまして、電動ポンプですと停電により使用できない可能性があります。バケツなどでくみ取ることはできますが、参考までにそれぞれの数をお聞きします。登録してある中で、電動ポンプと手押しポンプの件数はどのようですか。

○(答弁) 電動ポンプと手押しポンプの件数は、登録時に確認できている内訳として、電動が169件、電動手動両用が17件、手動が15件となっております。

---

○(渡辺信行) 次に、昨年の6月議会で命山のことが質問され、詳細に検討すべき材料の1つとする旨の答弁がされました。構造、規模等、十分協議しなければならないと思います。土台がしっかりしていないと強い波が来れば流されてしまい、二次災害につながるおそれがあります。しかし、高台だけで浸水対策や防風対策になります。遊休地、休耕地など、地主に無償で貸与してもらえるのであれば造成することも1つの考えだと思いますし、また個人的に造成されるのであれば税金を免除するとか、芝生や樹木を提供することも1つの考えだと思います。行政側が全て対策するのではなく、地域と協働で防災対策に取り組む方法も考えるべきであります。

質問要旨(6)命山についての検討内容はどのようですか。また、地域が自主的に取り組む場合に免税をしたり、樹木を提供するなどの考えはありませんか。

---

○(答弁) 命山は、愛知県の被害想定を踏まえて検討すべき事項の1つと考えております。その第一歩として、袋井市の命山を2月3日に視察をしております。視察先の袋井市は、地震発生から2分ないし5分で津波が襲来する外海にあり、三河湾に守られた当地とは地理的条件や津波襲来までの時間がかなり異なりますが、今後も命山の研究は続けてまいります。

議員の言われるとおり防災対策は、自分たちのまちは自分たちで守るという地域や市民一人一人の意識がとても重要であります。ご指摘の免税や樹木の提供につきましては、命山を検討していく中で1つの検討事項とさせていただきます。

---

○(渡辺信行) 次に、名古屋市が1月に、日ごろから防災意識を高めるために街路灯に海拔シールを貼付しました。幸田町も1月に、災害発生時に住民を避難所に誘導するための看板を電柱に設置する協定を、電柱広告を扱う業者と協定しました。幸田町のコメントとして、災害が起きて気が動転しているときに避難所を認識できる安心感は非常に大きいとされています。このように他市町では、日ごろから防災意識を高める対策が行われています。西尾市も、海拔表示を設置していることは承知していますが、もっと目につく意識高揚をどのように考えているのかお聞きします。

質問要旨(7)防災意識を高揚させるため看板の設置など、目に見える防災対策についてどのように考えていますか。

---

○(答弁)市民の防災意識を高めるため、平成23年度より地域の皆さんの協力を得ながら市内各所に標高表示を実施し、現在約2,000枚の設置がなされております。また、この設置枚数は県下一であると自負しております。

また、避難所誘導看板につきましても、昨年7月に特定非営利活動法人と協定を締結し、現在設置に向け事業を進めております。さらに本年1月には、広告付き避難所等電柱看板に関する協定を2つの事業所と締結し、事業推進するなど積極的に取り組みを進めております。

---

○(渡辺信行)再質問します。海拔表示は約2,000枚と、多く設置されていることと思います。私の町内会も当然設置してありますが、設置場所の関係もあってか普段の通行の目に見えるところではなく、表示板も小さく余り目立つものではありません。常日ごろから目につき、防災意識の高揚が図れればと思っています。

質問ですが、昨年の7月と今年の1月に協定した内容と進捗状況はどのようですか。

---

○(答弁)昨年7月に締結した協定は、設置及び維持管理費用を事業者に負担いただく広告付き避難誘導案内板で、避難場所等の地図情報を表示したものです。現在、数カ所の候補地を選定し、設置に向け協議を進めております。また、今年の1月に締結した協定は、民間事業所に設置費用と広告料を負担いただく広告付き電柱看板で、避難所誘導、交通防犯、いじめ防止を表示するものです。現在、避難所20カ所、交通防犯4カ所が設置されております。

---

○(渡辺信行)次に、市役所の組織について質問します。

各部局の応急対策活動を横断的、かつ有機的に実施できるようにするために副市長を防災監に充てられましたが、具体的にどのように生かされたのか。また、4月に設置される危機管理局の位置づけ、現在の防災課との違いについてお聞きします。

質問要旨(8)平成25年4月より防災監を設置していますが、どのように生かされましたか。また、26年4月に設置される危機管理局の位置づけはどのようですか。

---

○(答弁)昨年4月から神谷副市長が防災監に就任し、これまでに5回の防災監会議を実施いたしました。ゲリラ豪雨による浸水被害対策、職員初動マニュアル、市民まるごと防災訓練を始め、組織横断的に幾つもの課題を解決することができました。

防災・減災対策は単独課ができる仕事ではなく、全庁を挙げての取り組みが必要であり、また職員の意識高揚も必要となってまいりますが、防災監の就任によって各事業の推進とスピーディーな決断が可能になったと考えております。

また、この4月から設置いたします危機管理局は、さまざまな危機から市民の生命、財産を守

り、安心、安全な暮らしを提供できる使命を担うとともに、市の組織を横断的に総括する部署と位置づけております。

---

○(渡辺信行) 以上で、議題2の質問を終わります。

次に議題3、保育園、幼稚園の給食費の無料化と給食のあり方について質問いたします。

平成26年度の新規事業の1つとして、保育園、幼稚園の給食費の無料化があります。子育てしやすい環境を整えるために、経済的負担の軽減は保護者にとって大きなメリットであり、西尾市にとっても子育てしやすいまちづくりの推進につながるものと思います。

給食の内容は、幼稚園は市外の弁当業者から納入されており、1食の弁当代が250円、うち保護者負担が200円、西尾市負担が50円となっています。保育園は、自園または給食センターで調理されており、主食、副食、おやつの賄い材料費として3歳以上児が約235円、3歳未満児が約265円とされ、このうち3歳以上児については主食代として35円が保護者負担となっています。2月の文教部会で報告されました。無料化は保護者が負担している幼稚園については1食当たり200円、保育園については1食当たり35円であり、1人当たりの年間軽減額は幼稚園で約2万7,000円、保育園で約8,400円になっております。給食の内容や保育料の取り扱いが異なりますので同額にならないと思いますが、そのあたりの考え方についてお聞きします。

質問要旨 (1) 保育園と幼稚園では保護者の軽減額が異なりますが、どのような考え方によるものですか。

---

○(答弁) 給食費無料化事業は、保育園や幼稚園の通常保育において、保育料とは別にご負担をいただいている給食費を対象としております。保育園では、3歳以上児の副食代と3歳未満児の主食代・副食代は、児童福祉法に基づく制度の関係で園での提供が義務づけられているため、保育料とは別に徴収しておらず、軽減額は主食代の35円としております。保育料は、世帯の負担能力に応じて徴収しており、課税状況と年齢区分により、無料から4万6,000円までとさまざまな状況でございますので、保育料とは別に給食費相当額を試算し、その額を別に給付するということは適当ではないと考えております。また、幼稚園では給食は義務づけされておらず、業者からの弁当を提供しているため、軽減額は保護者負担分の200円しております。

---

○(渡辺信行) 次に、幼稚園給食のあり方について質問します。

過去の一般質問でも取り上げられていますが、保育園と幼稚園の給食の内容が大きく異なっており、幼稚園給食については十分とは言えない状態であります。また、西尾市学校給食検討委員会においても、幼稚園の弁当方式は好ましくないということを2月部会で発言してみえます。現状を変えることは、過去の経緯や施設の状態などで大変難しいことだと思いますが、現在、検討してみえる幼稚園給食のあり方についてお聞きします。

質問要旨 (2) 幼稚園給食の改善に向けた検討会の内容はどのようにですか。

---

○（答弁）西尾市学校給食検討委員会の中でも、幼稚園における業者による弁当の提供は問題視をしており、解決すべき課題として給食センターからの提供も含め、検討を重ねてまいりました。さらに、西尾市公立幼稚園給食検討会を以前から継続的に開催しております、近隣市の状況把握や弁当業者との献立内容の検討や改善要望、保護者の弁当試食会やアンケート調査の実施など、常に質の向上に努めております。

---

○（渡辺信行）再質問します。検討をしている中で、改善できることは取り組んでみえることだと思います。検討後、具体的にどのような改善が行われましたか。

---

○（答弁）業者からの弁当につきましては、献立の内容、子どもたちに適した味つけや食材の大きさなどの変更、そして子どもたちが扱いやすい食器への変更などを行っております。

また、近くの小学校にもご協力をいただきながら、交流も兼ねて学校給食の体験も実施しております。

---

○（渡辺信行）再質問します。業者からの弁当について、いろいろな検討や改善が行われていることはわかりました。しかし、近隣市の公立幼稚園の状況を見ましても、ほとんどが給食センターから提供しており、やはり保育園と比べても十分な給食であるとは思えません。自園方式に改善するにしても、給食センターや小・中学校から搬入するにしても施設整備や経費が伴うことであり、簡単ではないと思います。改善に向けて、前進していただくことを望んでいます。

そこで、今後の考え方として、どのような対策を行っていこうと考えているのか。今後、どのような方向に向かっていこうとしているのかお聞きします。

---

○（答弁）西尾市学校給食検討委員会の中でも、幼稚園の業者弁当による給食提供は解決すべき課題としております。自園方式にしてもセンター方式にしても、施設整備が伴う問題でありますので、今後は、給食センターや幼稚園の改築または改修を行う際には、公共施設再配置も含めまして検討していきたいと考えております。

当面は、現行の方式で行ってまいりますが、食材や栄養バランスなどには十分配慮いたしまして、園児の健全発達に努めてまいります。

---

○（渡辺信行）以上で、議題3の質問を終わります。

次に議題4、総合運動場の建設計画について質問いたします。

市長のスローガンに今年からは「飛躍」が加えられて、西尾市がさらなる発展に向かって前進することと思います。そんな中、総合運動場の建設計画が打ち出されました。西尾市総合計画に載せられていますし、また市長のマニフェストには基金化の検討が示され、それに従って基金条例の制定が今議会に上程されました。スポーツを愛する市民にとって切望している事業

であり、17万都市として夢に向かって計画されるものと期待しております。

平成11年には野球場、硬式テニス場の建設とソフトテニス場の移転について3件の陳情書が提出され、委員会、本会議とも全会一致で採択された経緯があります。また今月、2月17日には西尾市体育協会に加盟する21競技団体より要望書が提出されました。大事業であり、膨大な経費が伴いますので慎重に協議して進められることを望んでおります。

質問要旨(1)西尾市総合計画では、「将来整備を目標とした構想づくりのための調査研究を進める」とされていますが、今議会に基金条例の制定が上程されるに至った理由はどのようにですか。

---

○(答弁) 総合運動場の整備につきましては、第5次、第6次、第7次の総合計画に記載されておりまして、過去の議会でも幾度となく答弁しております、以前から検討してまいりました。平成24年12月議会定例会の一般質問で、遅くとも平成25年度中までには基金創設の条例案を提出したい旨、答弁した経緯もございますし、また総合運動場の整備には多額の費用を要しますので、できるだけ早い時期から、その財源となる基金を積み立てる必要があると考え、今議会に基金の条例案を提出したものです。

---

○(渡辺信行) 次に、建設年度に財政負担を少なくするために基金を積み立て、事業内容については今後調査研究していくと伺っております。2月部会において西尾市スポーツ推進計画案が出され、その中に総合運動場の整備の調査研究を行うと示されました。具体的な取り組み事項として、施設、規模、場所の調査研究とありましたが、今現在の考え方をお聞きします。

また、施政方針では建設設計画について、建設を検討する組織の設置について考えていくと発言がありましたので、これからどのように進められるのかお聞きします。

質問要旨(2)現段階での建設予定期、施設の内容、事業費はどのようにですか。また、今後の進め方をどのように考えていますか。

---

○(答弁) 現段階ではございますけれども、建設予定期は、十数年後に工事に着手することを考えております。

施設の内容は、公式競技ができる野球場、陸上競技場、テニス場、ソフトボール場とグラウンドゴルフ、ゲートボールなどに使用できる多目的グラウンドなどでございます。事業費は、約80億円ほどを見込んでおります。

今後の進め方といたしましては、整備を検討する組織を設置いたしまして基本構想を策定し、総合計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画への位置づけなどの手続を進めまして、市民のご意見をお聞きして基本計画などを策定してまいりたいと考えております。

---

○(渡辺信行) 再質問します。今の答弁ですと建設開始予定期が十数年後、おおむね十四、五年後かと予想します。大きな事業ですので、市民も含めて十分協議することは重要であ

りますし、また財源の問題もありますが、委員会などの設置、市民ニーズの調査を早急に実施して、できる限り早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

事業費が 80 億円ほどということですが、十数年後となりますと経済情勢によっては 100 億円以上かかるとも考えられます。基金は今年度に 3,000 万円、総合計画実施計画書で 26 年度から 28 年度が各 1 億円となっています。もっと多額の額を積み立てる計画で、早期実現を目指していただけことを期待しております。

質問ですが、もう少し短期間で計画していく考えはありませんか。

---

○（答弁）先ほどもご答弁させていただきましたけれども、総合計画や都市計画マスタープランへの位置づけなどの手続、それと国や県などの関係機関との協議なども必要あります。他市の例を見ましても長い期間を要しておりますけれども、できる限り早期実現に向けて取り組んでいくよう努めてまいりたいと考えております。

---

○（渡辺信行）次に、施設はないよりもある方がいいのはわかってますが、問題は、その施設を有効活用できるかが重要であります。また、建設後の維持管理費を考えなければなりません。施設にとって建設はスタートであり、その後、負担となる管理運営費用や維持管理費に見合う使用頻度があるかであります。それと、より充実した施設の整備を目指すことはよいことだと思いますが、この先、人口の減少予想、そして 27 年度には超高齢化社会を迎えるとしています。そんな中、現状分析とともに将来展望を見きわめて、有効活用するためのスポーツの普及振興を図る必要があると思います。

質問要旨（3）財政負担も考えた市民ニーズをどのように捉えていますか。また、有効活用するためにはスポーツの普及振興策をどのように考えていますか。

---

○（答弁）財政負担も考えた市民ニーズにつきましては、総合運動場に整備する施設、規模、整備期間や整備にかかる費用などを示した上で、市民ニーズを把握していくことも必要であると考えております。スポーツの普及振興のためには行政だけでなく、各種スポーツ団体の協力が不可欠であります。行政とスポーツ団体が協働して、子どもから高齢者まで健康づくりを進めるということからも、市民の皆様がスポーツに参加する機会をさらに充実させるなど、スポーツ活動を推進するとともに、トップアスリートによるイベントの開催やトップレベルで活躍できるアスリートの育成など、競技スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

---

○（渡辺信行）以上で、議題4の質問を終わります。

平成 26 年度も行政と市民、そして議会の協働により、よりよいまちづくりができるることを願って一般質問を終わります。ありがとうございました。

---